

令和7年度第三者評価 改善状況報告書

令和 8 年 6 月 26 日

施設名	港区立障害者グループホーム芝浦	施設所管課	保健福祉支援部障害福祉課
所在地	港区芝浦3丁目5番34号	指定管理者	社会福祉法人 長岡福祉協会

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和8年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和8年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
夜間帯を含めた緊急対応について、手順の整理など検討の余地あり		リビングと宿泊室に緊急時の対応についてのフローチャートを貼り付け、すぐに対応できるように掲示している。 利用者の救急要請の判断基準に関しては、明確に示していないので検討の余地はあるが、基本的には役職への連絡で指示を仰ぐ形を取っている。	日中及び夜間帯における利用者の急変等を想定したフローチャートをバックアップ施設と情報共有し整備を行い、リスク管理を強化するように検討する。	フローチャートの掲示による初動対応の可視化は適切な取組である。今後は、救急要請の判断基準の明文化及びバックアップ施設との連携体制の整備について、具体的なスケジュールを定めて取り組み、夜間帯の対応については、職員が迷わず行動できるよう、定期的な訓練の実施も検討するように支援する。
決めることのできない人のために意思決定支援の取り組みを進めてもらいたい		週末の食事内容、施設内外のレク内容等、選択肢をいくつか挙げることで意思決定の機会を提供している。	食事、余暇、入浴等、日常生活における選択機会を増やしていく。意思表示が困難な場合は表情や行動、家族・関係機関からの情報収集を行い意思決定支援を行う。	日常生活における選択機会の提供は、意思決定支援の基本として評価できる。意思表示が困難な利用者への支援については、アセスメントの記録を充実させ、支援の根拠を明確にすることで、より質の高い支援につなげていくように支援する。
開設から12年、安心できる生活の拠点からさらに一歩進んで、障害者が自立するためのグループホームの役割も担って欲しい		利用者の意思決定支援を尊重し、半年ごとのモニタリングを行い本人の意向を確認している。	利用者一人ひとりの希望に応じた地域移行支援に関係機関を含めて検討していく。相談支援専門員、行政、その他サービス事業との連携を強化し、将来を見据えた体制を構築していく。	利用者の意向確認を定期的に行っている点は評価できる。地域移行支援については、相談支援専門員等の関係機関との連携を一層強化し、利用者一人ひとりの将来設計を具体化する取組を進められたい。区としても必要な支援・連携を行っていく。

※評価結果の指摘内容等の中から、3点程度についての対応策を記載してください。